

公募型プロポーザル実施の公示

2022年9月30日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業の名称

令和4年度訪日外国人旅行者周遊促進事業(広域周遊観光促進事業)

「The Origin of Japan, KANSAI」 関西のサスティナブル・ツーリズム調査・戦略策定事業

(2) 事業の目的

2025年開催の大阪・関西万博は、メインテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の下、わが国をはじめ世界各国が国際社会の諸課題解決に向けた技術やアイデアを共有し、SDGsの達成に貢献する「未来社会の実験場」となることを目標としている。この機会にSDGsをツーリズムとして実体験できる環境を提供していくことが関西観光の新しいチャレンジである。

近畿地方整備局・近畿運輸局・関西観光本部(以下、当本部という)の3者は、関西の観光・交通の回復に向け、大阪・関西万博を最大の好機と捉え、2022年6月「大阪・関西万博に向けた関西観光アクションプラン」を策定した。「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを目指す視点「テーマとストーリーで地域をつなげる」の項目において、「サスティナブル」をテーマのひとつとして掲げている。

関西は、日本の原点につながる歴史・伝統・文化、そしてこれらと溶け合った自然、国際都市・多彩な都市・地域、様々な産業、暮らしやすい生活文化と親しみやすい気質の人々等の特徴があり、これらが重なり合って魅力を形成している。当本部が地域とともに策定した「関西ツーリズムグランドデザイン2025」のキャッチコピー「The Origin of Japan, KANSAI」が表すように、関西は今に受け継がれる日本歴史の原点であり、地域そのものがサスティナブルであるともいえる。我々は、「関西一円に海外旅行者が訪れ、地域が賑わい潤う姿」、すなわち、世界の人々に旅行の目的地として選ばれ、関西の価値が共感される「グローバル・ツーリズム・デスティネーション」を目指している。アフターコロナのインバウンド観光において、関西が世界から選ばれる観光地であり続けるためには、持続可能な観光への取組は必要不可欠となっている。

本事業では、万博に向けての観光地域づくりの一環として、関西一円の観光資源におけるサスティナブルコンテンツの現状を網羅的に把握するとともに、インバウンド観光における専門家の目で、関西地域個々の取組をサスティナブルなストーリーとして紡ぐことに取り組む。併せて、地域自身が気づいていない観光資源のサスティナブルな観点を掘り起こし、地域コンテンツの磨き上げポイントとして地域へフィードバックするなど、2025年に向け、関西全体で推進するサスティナブル・ツーリズムへ発展させていくための視座を得ることを目的として実施する。

(3) 事業の概要

- ① 関西のサスティナブル・ツーリズムに該当する観光資源洗い出し調査の実施
 - ② 専門家・外国人目線によるヒアリング、現地確認調査、専門家会議の開催
 - ③ 関西のサスティナブル・ツーリズム戦略の策定
 - ④ 調査報告書・戦略策定書のとりまとめ、地域へのフィードバック・磨き上げ助言の実施
- 詳細については、添付の募集要領・仕様書に記載

(4) 委託金額の上限

4,880,800円(消費税及び地方消費税の額を含む)

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階
一般財団法人関西観光本部 広域観光推進部 担当 加藤
メールアドレス: koiki-sinsei@kansai.or.jp

(2) 応募期間、及び応募方法

ア 応募期間: 2022年9月30日(金)から2022年10月14日(金)17:00まで。

イ 応募方法: 全書類を下記URLよりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

募集要領 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/募集要領_sustainable_k220930.pdf

仕様書 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/仕様書_sustainable_k220930.pdf

評価要領 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/評価要領_sustainable_k220930.pdf

評価基準 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/評価基準_sustainable_k220930.pdf

様式 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/様式1~5_sustainable_k220930.docx

※応募申込書は上記期限内の到着分を有効とする。

(3) 企画提案書等の提出期限、提出先及び方法

2022年10月14日(金) 17:00までに電子メールと郵送の2つの方法にて提出のこと。

提出先は上記(1)に同じ。募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間

2022年10月7日(金)17:00まで ※メールでのみ受付

質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。

閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等

説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時

文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から 1

年間は公表することとする。

①相手方を決定した日

②候補者の名称

③評価基準

④参加者名称(候補者を含む)

⑤審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)

※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。

(8) 事業の詳細は募集要領による。

以上